

山本龍彦著『おそろしいビックデータ—超類型化 AI 社会のリスク—』朝日新書、朝日新聞出版 2017年11月30日刊を読む

個人の政治的信条の予測と選択的ニュース配信

- (1)ポータルサイトにてニュース配信を行うネット広告事業者 H は、ビッグデータ解析により、利用者の政治的な信条を予測するアルゴリズムを構築した。
- (2)H 社は、利用者の閲覧履歴や検索履歴などを収集し、このアルゴリズムを使って利用者の政治的信条をプロファイリングし、当該利用者の信条に合致したニュースやコメントを、「あなたにおすすめのニュース」として配信していた。そのため、保守的な考え方を有していた I さんのポータルサイトは、I さんが好むであろう保守派の言論で満たされ、他の政治的な言論は排除された。
- (3)以後、I さんがオンライン上でリベラルな思考に触れる機会は著しく減少し、I さんの保守的傾向はますます強まっていった。リベラルな考えを持つ J さんにも同様のことが起き、J さんのリベラルな傾向はますます強まっていった。
- (4)いまでは、I さんと J さんは、それぞれが自分とはまったく相容れない「他者」であると感じ始めている(アメリカの評論家であるイーライ・パリサーは、自分が好まないであろう情報がフィルタリングされ、個人が自分で好むであろう情報だけに取り囲まれるような状況を「フィルター・バブル」と呼び、それが社会の政治的分断を助長すると指摘している。詳しくは第5章)

P24 ~ 25

1. 「デイリー・ミー」を読む私

- (1)①ビッグデータは、その使い方によっては、民主主義を崩壊させる力をも有している。
②シナリオ4を思い出してほしい。
③これは、イーライ・パリサーが「フィルター・バブル」、キャス・サンスティーンが「デイリー・ミー」と呼んでいる現象を示している。
- (2)①パリサーは、インターネットのユーザーは、ビッグデータを使ったプロファイリングによって、そのユーザーの「好み」に合わない判断された情報がフィルタリングによって除去された「泡」(フィルター・バブル)のなかに閉じ込められているようなものだと指摘する。
②筆者は、子どもの頃から性懲りもなくジャイアンツを応援し続けており、スマートフォンでジャイアンツ関連の情報をよく検索している。最近、プロファイリングによりこの「好み」(ジャイアンツ愛?)が知られているおかげで、筆者の欲しい情報が向こうから近づいてきてくれているかのようである。
③実に、筆者のためにカスタマイズされたポータルサイトのかなりの部分が、ジャイアンツや野球関連の情報で占められている。他方で、筆者のスマートフォンに、F1やバスケットボール関連の記事がフィードされてくることは滅多にない。これも、私たちがフィルタ

リングされた「泡」のなかに住んでいることを示す一例なのかもしれない。

(3)①サンステーションのいう「デイリー・ミー(The Daily Me)」も、同じような現象を示唆している。

②この言葉を日本語に訳せば、「日刊『わたし』新聞」となるか。

③要するにサンステーションは、今後、私たちの多くは、プロファイリングによって選別された自分好みのコンテンツで構成された「新聞」—「日刊『わたし』新聞」—を読むことになる

(4)①読者の方々は、これのどこが悪いのか、と思われるかもしれない。自分が関心をもっている情報のみに囲まれる。なんて気持ちのよいことではないかと。

②しかし、パリスやサンステーションは、このことを「民主主義の危機」と捉えている

③なぜか。

(5)①サンステーションは、この危機を「集団分極化(group polarization)」という、「統計にはっきりと頻繁にあらわれる」現象から説明している。

②「集団分極化」とは、「同じような考えをもつ人間だけが集まって議論すると、その考え方がより過激な方向にシフトし、集団間の溝が、お互いが歩みよることができないほどに深くなってしまふ現象」をいう。

(6)①サンステーションは、この現象を説明するために、もともと人種差別的な傾向をもつ白人同士の集まったサークルが、その差別的傾向を次第に過激化させていき、アメリカにおいて黒人が直面している多くの社会問題は黒人自らが生み出したものであると決めつけているようになった例を挙げている。

②サンステーションによれば、こうした「集団分極化」は、同質的な集団内では新しい情報のインプットや、根本的な疑問を投じる声が少なくなるために、すでに存在していた「傾向」がより純粋なかたちで強まっていくこと、いわゆる同調圧力によって少数派が沈黙してしまうこと、集団内部での「ウケ」を狙ってより過激な発言をしようとする者が現れることなどによって引き起こされるという。

③確かに私たちも、同じイデオロギーの下に集まった集団が、だんだんとその思想を過激化していく例をいくつも知っている。

④この現象自体は普遍的なものであるといえよう。

(7)①本書の問題・関心との関係で特に重要なのは、サンステーションが、この集団分極化がオンライン上で一層強まると指摘していることである。

②オンラインでは、匿名性が維持されるだけでなく、対話者の微妙な表情の変化などの情報を共有できないために、集団内の有力者のプラス情報だけが強調されるようになるというのである。

2. 「他者」に出会う必要性

(1)①このあたりで、なぜ「フィルター・バブル」や「デイリー・ミー」が民主主義にとってリスクになるのかが明らかになってきたと思う。

②例えば、右派的な傾向をもっているとプロファイリングによっていったん予測されたユーザーは、そのネット環境において、彼ないし彼女の政治的傾向に合わないと評価された情報から隔離され、「お仲間」の見解のみに触れることになる。

- (2)①それは、本人にとっては快適な環境かもしれない——というより、きっとそうだろう——が、民主主義という観点からみたら問題がある。
- ②というのも、同質的な言論のみに囲まれ、自らの政治的傾向を極端化させた者は、それと異なる「他者」を受け入れられず、国の安全保障のような社会公共的な問題について——「他者」を尊重しながら——みんなで話し合うことを断固拒否するかもしれないからである。
- ③イスラム原理主義の台頭や、イギリスのブレグジットなどが示唆するように、このような深い政治的な分断が、民主主義を破壊する可能性は決して低くない。
- (3)①このようなリスクを回避する一つの重要な方策は、後でみるように、政治的な信条や傾向を予測するプロファイリングを、プライバシーの観点から厳格に統制することであろう。
- ②ただ、ここでは、もう一つの方策として、**できる限り「他者」に出会う機会を増やす——「泡」を崩す——**ということを考えてみたい
- (4)①従来の新聞は、それぞれ一定の政治的な傾向を有しているものの、ジャーナリズムの視点から選り抜かれた多種多様なニュースを掲載している。
- ②したがって、自分のこれまでの傾向や趣味嗜好からはおよそ読まないであろうニュースを偶然目にする機会が、それなりに確保されている。
- ③この偶然的な出会いによって、新たな関心が掻き立てられる可能性もある。
- ④従来のテレビも同様に、ひいきの番組を見終わった後に何となく流していた番組から偶然新たな知見を得ることもあるだろう。
- ⑤あるいは、好みのコメンテーターの横にたまたま座っていたコメンテーターの発言に感化されることもあるかもしれない。
- (5)①もっと古典的なメディア、例えば、公道で行われるデモ行進などは、その伝達内容に何の興味ももっていない通行者にも——ある意味で強制的に——メッセージを聞かせることができる。
- ②通行者の側は、これを聞かされることで、この世界に自分とは異なる「他者」が存在していることをリアルに感じられた。
- (6)①このように、伝統的なメディアは、技術的な限界も手伝って、私たちに「他者」に触れる機会を確実に提供してくれていた。
- ②特に、テレビ放送のあり方を規律する放送法は、その4条で、放送事業者は「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかに」しなければならないと規定し、様々な見解をバランスよく受け手に伝えることを放送事業者に義務づけてきた。
- ③こうみると、伝統的なメディアは、私たちがバブルに閉じ込められることを程よく防ぎ、政治的な分断を抑止していたのかもしれない。
- (7)①こうした経験を踏まえ、フィルター・バブルの時代に、あえて伝統的メディアがもっていた特性をネット上に人為的に再現するということが考えられる。
- ②例えば、憲法改正に反対する意見を載せるウェブページには、改正に賛成する意見を載せたページに飛ぶためのリンクを貼らせ、「他者」と接触する機会を人為的に増大させるという方策が考えられる。
- ③これは、サイト運営者側の自主的な取り組みによってなされることが望ましいが、それが

進まない場合は、放送法のような法令で一定の規制を設けることもあってよいだろう。

④反対意見のページに自動的に飛ぶようなウェブのデザインは、ユーザー本人が読みたくないものを強制的に読ませることになる点で、「知らない自由(情報受領拒否権)」(憲法 21 条)に対する強度の侵害にもなりえるが、反対意見のページに飛ぶためのリンクを貼る程度であれば——道路を歩いていて偶然にデモ行進に出くわし、そのメッセージが耳に飛び込んでくるのと同じで——憲法上も問題がないと考えられる。

⑤ユーザーにとっても新たな「気づき」になる可能性がある。

(8)このように、ニュースを配信するようなポータルサイト運営者に対して、**見解の多様性**を法律上求めていくことは、確かに運営者の表現の自由を制約する側面もあるが、それが政府による過剰な介入をもたらすものでない限りは憲法上も許されるだろう。

(9)とはいえ、最も重要なのは、**私たち一人ひとりが、民主主義は自分の好き嫌いを満たすという利己的な自由だけでは維持できないことを自覚することである。**かつてアメリカ連邦最高裁の裁判官であったルイス・ブランダイス(プライバシー権の生みの親でもある)は、「自由の最大の敵は消費的な国民」であり、「公開討論は政治的な義務である」と述べたことがある。

(10)政治文化の違う日本でここまでいえるかは疑問だが、**民主主義を維持するため、ひいては私たちの「自由」——それは自律的・主体的に生きる自由であって、単に自分の好き嫌いを満たす自由ではない——を実現するため、私たち自身が積極的にその身を「他者」に晒し、「他者」と交流することが重要だろう。**

P136 ~ 144

3. 「商品」としての政治家

(1)①ビックデータによる選挙の「個別化」・「私的化」が、私たちの民主主義を脅かす可能性があることは否定できない。

②選挙は個別化(personalized)できても、政治は、あるいは政治家は個別化できないからである。

③個別化して送られてくる情報に踊らされて「あ、この政治は自分に合っている」とか、「この政治家は自分のことをよく見ている」——私的につながっている——と思い、投票所に行くとしても、そもそも政治家は自分だけのものにはならない。

(2)①日本国憲法が、**国会議員は「全国民を代表する」**と規定しているように(43条1項)、

②**政治家はいったん議員になると、みんなの代表として、みんなのために法律を作らなければならない。**

③**法律は、特定の誰かのために作られるのではなく、みんなのために作られる。これを、憲法学では「法律の一般性」という。**

(3)①政治は、個々人のためにカスタマイズできるものではない。その意味で、「個別化」と「政治」(民主主義)は根本的に矛盾する。

②しかし、ビックデータの利活用により、選挙はこれまで以上にマーケティングされ、「個別化」される。

③ここに、民主主義が揺らぐリスクがある。

(4)①例えば、選挙では自分のことだけを見てくれていると思った政治家が、国会に行くとなんか知らんぷり。この姿を見て、有権者が政治に対して抱く不信感はこれまで以上に強まるのではないか。

②筆者はかつてこう述べたことがある。ビッグデータの選挙への利活用によって、「選挙運動は、有権者の個人的選好を刺激することに重きが置かれ、社会公共的問題についての討議機会を減少させるうえ、操作的な情報フィードにより有権者の主体的判断の機会を奪うために、選挙と統治の断絶(選挙により統治の正統性が調達されない状況)を生む」と。

(5)このような流れのなかで私たちが確認しておかなければならないのは、

①選挙が民主主義の根幹を支えるものであること、

②そこでは、透明で中立的な——公開された——コミュニケーション・プロセスが確保されなければならないこと、

③そして、私たちは、このプロセスを経て、自らの選挙権行使のあり方について自律的・主体的に決定すべきであること、である。

(6)①やや堅苦しい言い方になるが、やはり私たち自身が、選挙では「消費者」としてではなく「市民」として行動すべきことを心に留めておく必要がある。

②個別化された情報のフィードに惑わされず、このときばかりは、新聞などの伝統的なメディアにも目配りしながら、政策の良し悪しについて自分の頭で考えることが求められる。

(7)①もちろん、来るべきビッグデータ選挙に対して、法的な対応策を練っておくことも重要である。

②例えば、プライバシー保護の観点から、政治的な傾向や信条に対するプロファイリング規制を強化していくことが考えられる。

③現在の個人情報保護法でも、「信条」は要配慮個人情報に含まれ、その取得には本人の事前同意が必要とされているが、(17条2項)、フェイスブックの「いいね」などを通して「信条」をプロファイリングすることについては具体的な規制がない。

④ビッグデータを用いた信条のプロファイリングにも同様の縛りをかけていくことが必要になるだろう。

(8)①また、ビッグデータ選挙をにらんで、公職選挙法を改正していくことも必要になる。

②例えば、「デジタル・ゲリマンダリング」のような恣意的な投票誘導を防いで、選挙の公正を確保し、私たちが適切に選挙権を行使できる機会を保障することが重要である。

③この点で、ビッグデータの利活用を通じた個々の有権者に対する個別的な働きかけに一定のルールを設けることも考えられよう。

(9)①ビッグデータによって選挙は変わる。

②しかし、ビッグデータを使ってやれることをすべてやってよいわけではない。そこには「選挙の公正」のような重要な憲法原則があることを忘れるべきではない。

③ビッグデータは、私たちの集合的なニーズを炙り出し、国会内外での公共的な討議を促進させる道具として、積極的に用いられるべきである。

P150 ~ 154

<コメント>

本書は、AI時代の民主主義の教科書(テキスト)だと確信します。AI時代における自己決定の尊重は、人間の尊厳に直結します。新聞をはじめとするジャーナリズムの役割、政治家の役割についても明確な考えを示しており、私も大賛成です。若手 No 1 の憲法学者による最先端の憲法論です。是非ご一読ください。

2019年11月24日(月)